



所信声明
専門職としての助産師と伝統的出産介助者との協力関係
Partnerships between Professional Midwives and Traditional
Caregivers with Midwifery Skills

背景

助産師による適切なサービスを女性と新生児に提供するための様々な教育および規制の過程に助産がどのような形で影響を及ぼし、或いはまた、認知するのが最善か、長年、国際的に議論が行われてきた。ICMとしては、助産師のコンピテンシーを発展させるための好ましい過程として、規制を推進している。規制を受けない伝統的な出産介助者は、この正式な教育と規制が前提である環境で居場所を見つけようと苦闘している。あらゆる文化と、女性・新生児への出産ケアの提供に向けた努力が認められる過程を整備するための考えを、ICMが主導することが必須である。

伝統的な出産介助者の役割・機能・実効性に関するいかなる決定も、多くの国で助産師の教育・規制のために積み重ねられてきたことを損なうことがあってはならない。このような規制の枠組みは、社会が女性と助産師の地位を認知・向上させてきた成果である。規制の枠組みは、女性には適切な保健医療サービスを受ける権利があること、そして助産師（多くは女性）には、有効な臨床的判断と適切な助産ケアを行うために、必要な教育を受ける権利があることを認めている。

権利を持つ人間として女性を認識することは、すべての女性の権利を守る活動の第一歩であり、助産を専門職であると認知する基礎となる。女性が多数の専門職として、助産師は女性および助産師の権利を守る妊産婦ケアの解決策を見つけ出さなければならないとも言える。高所得国のすべてにおいて、プライマリ・ヘルス、ヘルスプロモーション、疾病予防の重要性こそが、女性の健康を含む保健医療システムを全体的に改善する原動力と考えられるようになっている。多くの伝統的な助産サービスは、プライマリ・ヘルスのモデルを踏襲している。プライマリ・ヘルスとは、教育と支援的環境を提供することによって、人々に自分自身の健康ニーズを知る力を与え、自らの健康と福祉に影響する選択を行える

ようにすることを意味する。伝統的な出産介助者が妊産婦にとって地域のプライマリ・ヘルスケアの主たる提供者である場合には、伝統的な出産介助者はその社会の正規の助産実践と規制の発展に不可欠な役割を担っている。

見解

規制の対象であるすべての助産師と伝統的な出産介助者との協力関係は、助産知識を得てきた過程に関わりなく、女性との協力関係に関する助産の理念を反映するものであり、さらに結果として、すべての女性と助産師の教育レベルを高められる可能性がある。女性の保健医療従事者として相互に支援することは、多くの国において正規の助産教育から女性と助産師が得られるメリットを損なわないようにするためにも重要である。伝統的な助産の知識が評価・理解されうる場合には、保護し正規の助産教育に取り込むことも考えられる。

所信声明

登録・規制・認可された助産師と伝統的な出産介助者の間を結び付けたり協力関係を作ったりすることは、妊婦と出産を迎える女性と新生児の健康アウトカムを大きく向上させる可能性を持っている。協力関係を成功させる主な要素としては、以下が挙げられる。

- すべての助産と妊産婦サービスにおいて、地域社会の参加を確保し、特に女性自身の意見を聞くこと。
- 発展途上国の地域ニーズは、先進国と同様に多様であることを認めること。
- それぞれの知識と知恵を相互に認知・尊重し、教育の機会を共有すること。
- 保健省および国際的な開発機関からの支援と指示を持続させること。
- 機能的な紹介と搬送のシステムを維持すること。
- 双方のパラダイム或いは大局観から有益な実践を認知すること。
- 医療提供者のカリキュラムに文化的コンピテンシーを取り入れること。
- 「専門的」助産教育の道を選択する伝統的な出産介助者に対して、適切な教育プログラムと支援を提供すること。
- 様々な文化で伝統的な出産介助者を表すのに使われる職名・単語については、それが意味する教育・技能基盤は一様でない可能性を認識すること。

会員団体への推奨

専門職としての助産師と伝統的な出産介助者がお互いの知識・技能基盤を損なうことなく、妊娠・周産期の健康アウトカムを改善できるような規制と教育の過程を整備するため、会

員団体はこの所信声明を指針として活用し、両者が協力できる方法を特定すること。

関連 ICM 文書

- ICM. 2008 基本文書 助産師の倫理綱領
- ICM. 2002 基本文書 基本的助産実践に必須なコンピテンシー
- ICM. 2005 基本文書 ICM 助産師の定義
- ICM. 2005 所信声明 出産における伝統と文化
- ICM. 2005 所信声明 助産業務を規定する法律
- ICM. 2005 所信声明 助産師の基礎および現任教育
- ICM. 2005 所信声明 女性と助産師のパートナーシップ
- ICM. 2005 所信声明 助産師は産婦にとって最も身近な医療専門家

2008 年グラスゴー評議会にて採択

次回の見直し予定：2014 年

2017 年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。